

# 新市建設計画新旧対照表

※下線部分が変更箇所

弘 前 市

平成28年3月



## 新市建設計画新旧対照表

変更後	変更前
<p>(表紙)</p> <p style="text-align: center;"><u>弘 前 市</u> (平成28年3月変更)</p> <p style="text-align: center;">弘前・岩木・相馬市町村合併協議会 (平成17年2月策定)</p>	<p>(表紙)</p> <p style="text-align: center;">弘前・岩木・相馬市町村合併協議会</p>
<p>(目次)</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第6章 財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46</p>	<p>(目次)</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第6章 財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46</p>
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><u>【計画の変更について（平成28年3月）】</u></p> <p>この度の変更は、国において東日本大震災の発生後における合併市町村の実情に鑑み、地方債の特例により合併特例債の発行期間を延長可能としたことから、合併特例債を活用した計画掲載事業の推進のため計画期間を平成32年度まで延長するほか、合併特例債の発行期間延長の特例の趣旨に沿った公共的施設の整備に関する記述を追加するものです。</p> <p>主な変更内容：計画期間の延長、人口等各種統計値の時点修正、東日本大震災後の実情による公共的施設の整備に関する記述の追加等</p> </div>	

変更後	変更前
<p>(3 ページ)</p> <p><b>2 計画策定の方針</b></p> <p><b>(1) 計画策定の趣旨</b></p> <p>本計画は、弘前市、岩木町、相馬村の合併後の新市の建設を、行政と市民の協働により、総合的かつ効果的に推進するための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定してその実現を図ることにより、3市町村の住民福祉の向上と地域の均衡ある発展、速やかな一体化を促進するものです。</p> <p><u>また、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、平成20年に地方自治法に基づき新市において策定した基本構想、及び基本計画に委ねられておりましたが、平成26年にこれに変わる地域づくりの最上位計画として「弘前市経営計画」を策定したことから、今後も「弘前市経営計画」に基づき機動的な施策を展開しつつ継続的な改善を図り、更なる新市の均衡ある発展と一体化を推進します。</u></p> <p>(2) (略)</p> <p><b>(3) 計画期間</b></p> <p>本計画の期間は、平成18年度から平成<u>32</u>年度までの<u>15</u>年間とします。</p>	<p>(3 ページ)</p> <p><b>2 計画策定の方針</b></p> <p><b>(1) 計画策定の趣旨</b></p> <p>本計画は、弘前市、岩木町、相馬村の合併後の新市の建設を、行政と市民の協働により、総合的かつ効果的に推進するための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定してその実現を図ることにより、3市町村の住民福祉の向上と地域の均衡ある発展、速やかな一体化を促進するものです。</p> <p>なお、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、<u>地方自治法に基づき新市において策定する基本構想、及び基本計画に委ねるもの</u>とします。</p> <p>(2) (略)</p> <p><b>(3) 計画期間</b></p> <p>本計画の期間は、平成18年度から平成<u>27</u>年度までの<u>10</u>年間とします。</p>

変更後	変更前
<p>(4 ページ)</p> <p><b>3 新市の概況</b></p> <p><b>(1) 位置・地勢の概況</b></p> <p><b>① 位置・地勢</b></p> <p>新市は、青森県の西南部に位置し、総面積524.20km<sup>2</sup>の内陸型地域となります。</p> <p>東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に「津軽富士」と呼ばれる青森県最高峰の霊峰岩木山を有し、南には、秋田県にまたがり世界遺産に登録されている白神山地が連なり、山々に抱かれた平野部においては、白神山地に源を発し、やがては十三湖を経て日本海へ注ぐ県内最大流域面積の一級河川岩木川が、約30kmにおよび緩やかに北流しています。この岩木川には平川、浅瀬石川が合流し、その流域の肥沃で広大な津軽平野では県内屈指の穀倉地帯を形成しています。また、平野周辺部の小高い丘陵地帯には、青森県の基幹農産物であるりんごの約4割を生産する樹園地が86.98km<sup>2</sup>にわたり広がっています。</p> <p>さらに、その地域を取りまくように山林地帯が伸び、緑豊かな自然環境に恵まれています。</p>	<p>(4 ページ)</p> <p><b>3 新市の概況</b></p> <p><b>(1) 位置・地勢の概況</b></p> <p><b>① 位置・地勢</b></p> <p>新市は、青森県の西南部に位置し、総面積523.60km<sup>2</sup>の内陸型地域となります。</p> <p>東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に「津軽富士」と呼ばれる青森県最高峰の霊峰岩木山を有し、南には、秋田県にまたがり世界遺産に登録されている白神山地が連なり、山々に抱かれた平野部においては、白神山地に源を発し、やがては十三湖を経て日本海へ注ぐ県内最大流域面積の一級河川岩木川が、約30kmにおよび緩やかに北流しています。この岩木川には平川、浅瀬石川が合流し、その流域の肥沃で広大な津軽平野では県内屈指の穀倉地帯を形成しています。また、平野周辺部の小高い丘陵地帯には、青森県の基幹農産物であるりんごの約4割を生産する樹園地が85.44km<sup>2</sup>にわたり広がっています。</p> <p>さらに、その地域を取りまくように山林地帯が伸び、緑豊かな自然環境に恵まれています。</p>

## 変更後

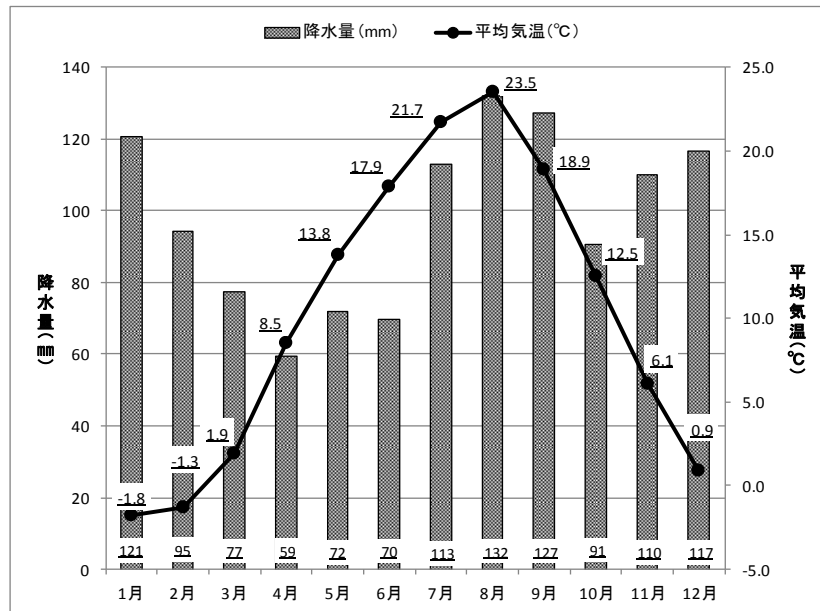
(5 ページ)

## ②気候

気候は、概して夏が短く冬が長い、いわゆる日本海型気候に属していますが、三方を山に囲まれていることもあり、盆地のような内陸型に近く、全国有数の豪雪地帯といわれる青森県の中にあつては、比較的温暖で恵まれた地域です。

季節の移り変わりがはっきりし、桜や紅葉など四季折々の美しい津軽の自然を満喫できます。

【平均気温と降水量】



注) 平均気温及び降水量は、1981年～2010年の月別の平均値

注) 1～3月、11月～12月については、雪を雨換算して観測しています。

資料：気象庁

## 変更前

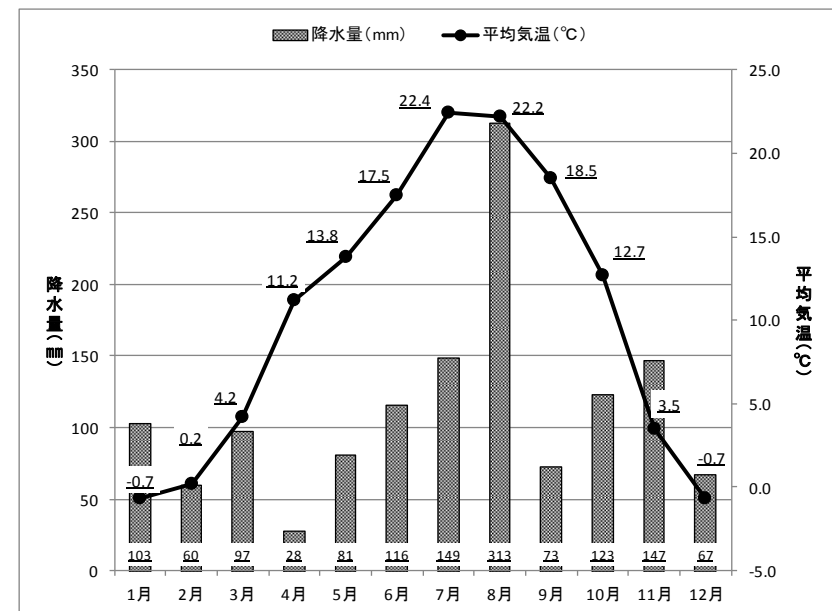
(5 ページ)

## ②気候

気候は、概して夏が短く冬が長い、いわゆる日本海型気候に属していますが、三方を山に囲まれていることもあり、盆地のような内陸型に近く、全国有数の豪雪地帯といわれる青森県の中にあつては、比較的温暖で恵まれた地域です。

季節の移り変わりがはっきりし、桜や紅葉など四季折々の美しい津軽の自然を満喫できます。

【平均気温と降水量 (平成14年)】



注) 1～3月、11月～12月については、雪を雨換算して観測しています。

資料：青森県統計年鑑

## 変更後

(6 ページ)

### ③土地利用

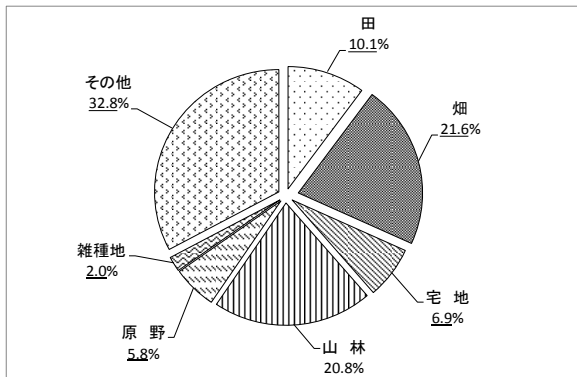
面積は、524.20km<sup>2</sup>で、青森県内総面積の約5.4%を占めています。

土地の利用状況の内訳は、田(10.1%)、畑(21.6%)、宅地(6.9%)、山林(20.8%)などとなっており、その多くは農用地、森林など自然的土地として利用されています。

また、都市計画法に基づく市街化区域面積は2,830ha、市街化調整区域面積は15,067haです。

【削除】

【土地利用状況】



資料：固定資産概要調書

## 変更前

(6 ページ)

### ③土地利用

面積は、523.60km<sup>2</sup>で、青森県内総面積の約5.5%を占めています。市町村別で見ると、弘前市が一番広く次いで岩木町、相馬村の順となっています。

土地の利用状況の内訳は、田(10.0%)、畑(20.2%)、宅地(6.0%)、山林(20.8%)などとなっており、その多くは農用地、森林など自然的土地として利用されています。

また、弘前市と岩木町は、都市計画法に基づく都市計画区域に指定されており、そのうち市街化区域面積は2,813ha、市街化調整区域面積は15,084haです。

【面積及び構成割合】

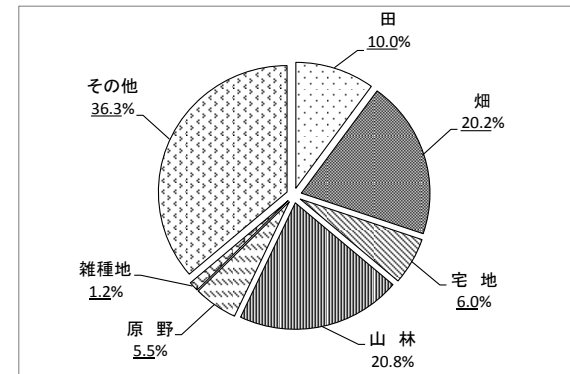
(単位：km<sup>2</sup>、%)

	面積	構成割合
弘前市	273.81	52.3
岩木町	146.25	27.9
相馬村	103.54	19.8
合計	523.60	100.0

平成15年1月1日現在

資料：固定資産概要調書

【土地利用状況(全体)】



資料：固定資産概要調書

## 変更後

(7ページ)

## 【地目別面積】

(単位：km<sup>2</sup>)

	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他	合計
平成27年1月1日現在	52.97	113.45	36.11	108.87	30.14	10.36	172.30	524.20

注) その他の中には「国有林」、「国定公園」、「道路」、「河川」等が含まれています。

資料：固定資産概要調書

## 【削除】

## 【都市計画区域の指定状況】

	H24.1.10
都市計画区域面積 (ha)	17,897
〔対行政区割合〕%	34.1
市街化区域面積 (ha)	2,830
用途地域の指定面積 (ha)	2,830
市街化調整区域面積 (ha)	15,067

資料：青森県の都市計画（資料編）

## 変更前

(7ページ)

## 【地目別面積】

(単位：km<sup>2</sup>)

	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他	合計
弘前市	40.14	71.25	27.41	26.26	18.58	3.42	86.75	273.81
岩木町	10.68	24.61	3.22	15.52	8.56	2.59	81.07	146.25
相馬村	1.64	9.81	0.96	66.95	1.71	0.46	22.01	103.54
合計	52.46	105.67	31.59	108.73	28.85	6.47	189.83	523.60

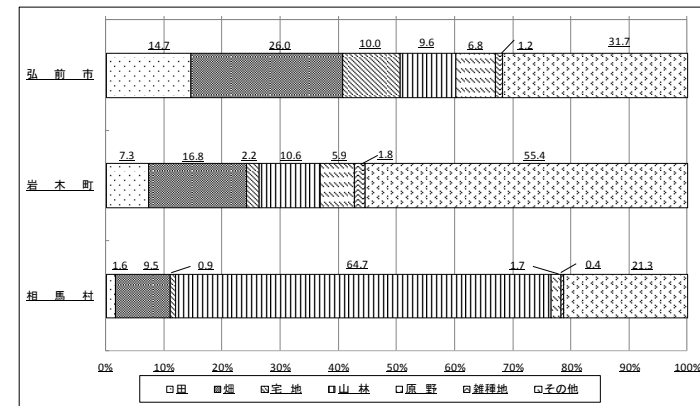
注) その他の中には「国有林」、「国定公園」、「道路」、「河川」等が含まれています。

平成15年1月1日現在

資料：固定資産概要調書

## 【地目別構成割合】

(単位：%)



## 【都市計画区域の指定状況】

	弘前市	岩木町	相馬村	計
都市計画区域面積 (ha)	12,656	5,241		17,897
〔対行政区割合〕%	46.2	35.8		34.2
市街化区域面積 (ha)	2,696	117		2,813
用途地域の指定面積 (ha)	2,696	117		2,813
市街化調整区域面積 (ha)	9,960	5,124		15,084

資料：各市町村調べ



## 変更後

(9 ページ)

### (2)人口・世帯の概況

#### ①人口

平成22年の国勢調査における人口は183,473人で、平成2年からの20年間では7,744人、割合では4.0%減少しています。

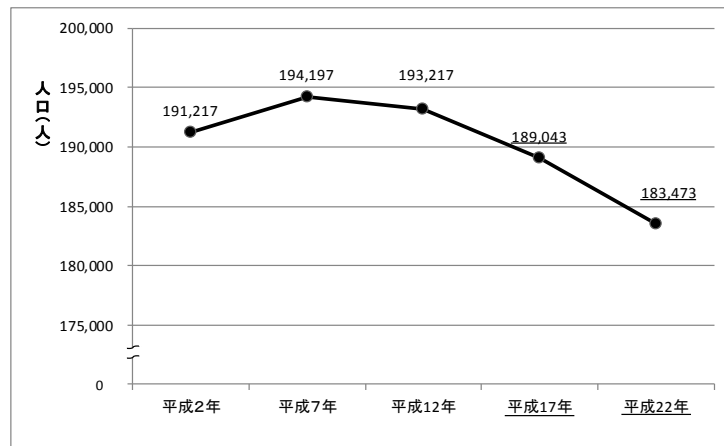
#### 【人口】

(単位：人、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成2年に対する 平成22年の増減率
新弘前市	-	-	-	-	183,473	-
旧弘前市	174,704	177,972	177,086	173,221	-	-
旧岩木町	12,558	12,397	12,278	11,982	-	-
旧相馬村	3,955	3,828	3,853	3,840	-	-
合計	191,217	194,197	193,217	189,043	183,473	△ 4.0

資料：国勢調査

#### 【人口の推移】



## 変更前

(9 ページ)

### (2)人口・世帯の概況

#### ①人口

平成12年の国勢調査における3市町村の人口は合わせて193,217人で、平成2年からの10年間では2,000人、割合では1.0%増加しており各市町村とも大きな変化は見られません。

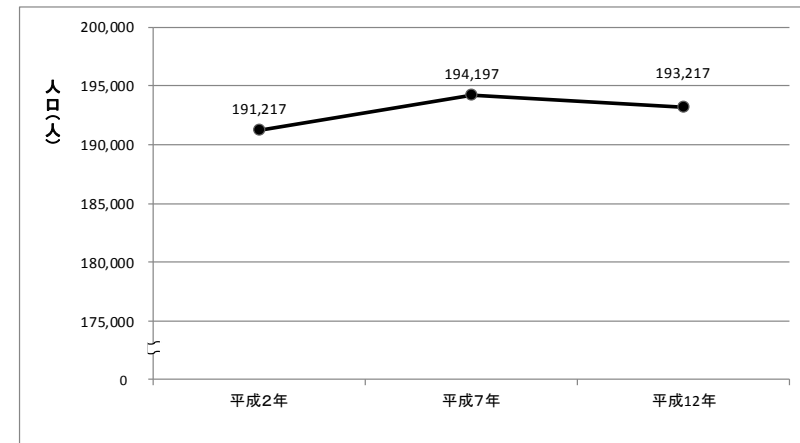
#### 【人口】

(単位：人、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成12年 人口構成割合	平成2年に対する 平成12年の増減率
弘前市	174,704	177,972	177,086	91.7	1.4
岩木町	12,558	12,397	12,278	6.3	△ 2.2
相馬村	3,955	3,828	3,853	2.0	△ 2.6
合計	191,217	194,197	193,217	100.0	1.0

資料：国勢調査

#### 【人口の推移】



## 変更後

(10ページ)

## ②年齢別構成人口

平成22年の国勢調査における年齢別構成人口は、年少人口21,829人、生産年齢人口113,183人、老年人口46,401人です。平成2年に対する平成22年までの20年間での割合で比べると年少人口が6.2ポイント、生産年齢人口が6.0ポイント減少しているのに対し、老年人口は12.2ポイント増加しており急速に少子高齢化が進行しています。

## 【年齢別構成人口】

(単位：人、%)

	年少人口		生産年齢人口		老年人口		合 計
	0～14歳	割合	15～64歳	割合	65歳以上	割合	
平成2年	34,703	18.2	130,750	68.4	25,591	13.4	191,044
平成7年	31,465	16.2	130,944	67.6	31,451	16.2	193,860
平成12年	28,251	14.6	126,925	65.7	37,954	19.7	193,130
平成17年	25,051	13.3	120,732	63.9	43,199	22.9	188,982
平成22年	21,829	12.0	113,183	62.4	46,401	25.6	181,413

注) 年齢不詳があるため、総人口とは一致しません。

資料：国勢調査

## 変更前

(10ページ)

## ②年齢別構成人口

平成12年の国勢調査における3市町村の年齢別構成人口は、年少人口28,251人、生産年齢人口126,925人、老年人口37,954人です。平成2年に対する平成12年までの10年間での割合で比べると年少人口が3.6ポイント、生産年齢人口が2.7ポイント減少しているのに対し、老年人口は6.3ポイント増加しており急速に少子高齢化が進行しています。

市町村別に見ると、年少人口の割合が最も高いのは相馬村の15.6%で、最も低いのは弘前市の14.6%となっています。また、生産年齢人口の割合が最も高いのは弘前市の66.1%で、最も低いのは相馬村の60.3%となっています。老年人口の割合では最も高い相馬村が24.1%に達し、最も低い弘前市は19.3%となっています。

## 【年齢別構成人口】

(単位：人、%)

	年少人口		生産年齢人口		老年人口		合 計
	0～14歳	割合	15～64歳	割合	65歳以上	割合	
平成2年	34,703	18.2	130,750	68.4	25,591	13.4	191,044
平成7年	31,465	16.2	130,944	67.6	31,451	16.2	193,860
平成12年	28,251	14.6	126,925	65.7	37,954	19.7	193,130

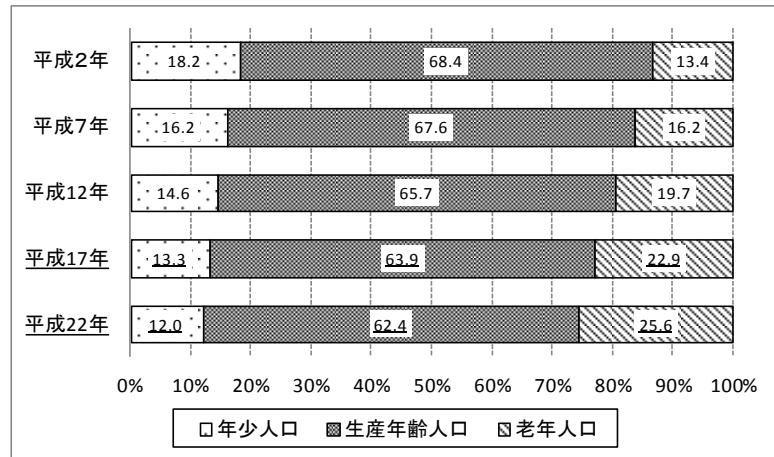
注) 年齢不詳があるため、総人口とは一致しません。

資料：国勢調査

## 変更後

(11ページ)

【年齢別構成人口の推移】



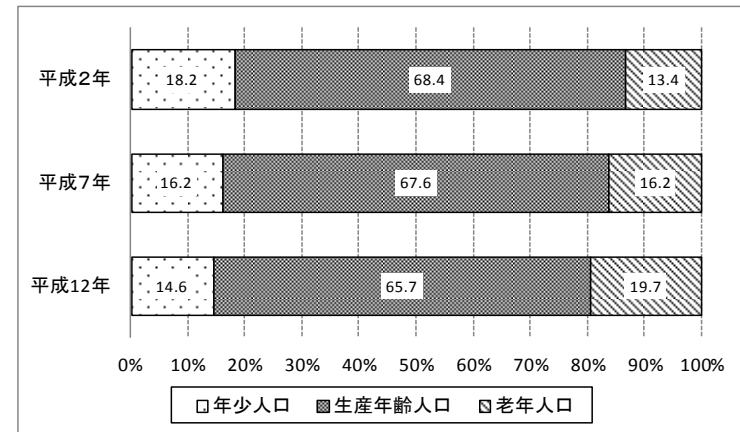
資料：国勢調査

【削除】

## 変更前

(11ページ)

【年齢別構成人口の推移】



資料：国勢調査

【平成12年における年齢別構成人口】

(単位：人、%)

	年少人口		生産年齢人口		老年人口		合計
	0～14歳	割合	15～64歳	割合	65歳以上	割合	
弘前市	25,839	14.6	117,069	66.1	34,091	19.3	176,999
岩木町	1,809	14.7	7,534	61.4	2,935	23.9	12,278
相馬村	603	15.6	2,322	60.3	928	24.1	3,853
合計	28,251	14.6	126,925	65.7	37,954	19.7	193,130

注) 年齢不詳があるため、総人口とは一致しません。

資料：国勢調査

変更後

変更前

(12ページ)

(12ページ)

③世帯数

平成22年の国勢調査による世帯数は70,142世帯で、この20年間では8,335世帯、割合にして13.5%増加しています。

また、1世帯当たりの人員は、平成2年の3.09人から平成22年には2.62人に減少しています。

③世帯数

平成12年の国勢調査による3市町村の世帯数は合わせて68,107世帯で、この10年間では6,596世帯、割合にして10.7%増加しています。

また、1世帯当たりの人員は、平成2年の3.11人から平成12年には2.84人に減少しています。

【世帯数】

(単位：世帯、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成2年に対する平成22年の増減率
新弘前市	-	-	-	-	70,142	-
旧弘前市	57,810	61,980	64,091	64,901	-	-
旧岩木町	3,058	3,083	3,217	3,330	-	-
旧相馬村	939	940	988	1,020	-	-
合計	61,807	66,003	68,296	69,251	70,142	13.5

資料：国勢調査

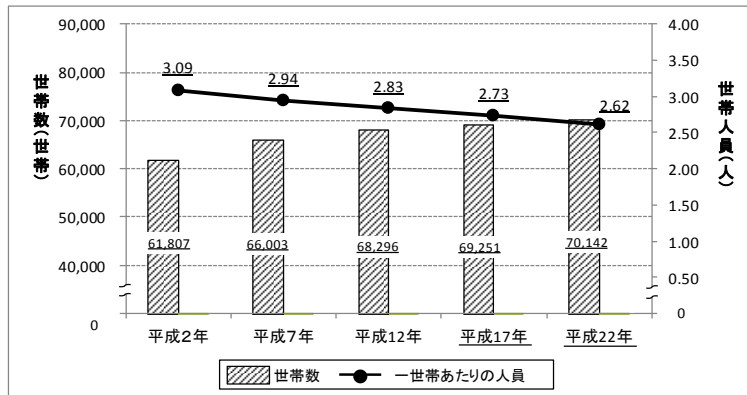
【世帯数】

(単位：世帯、%)

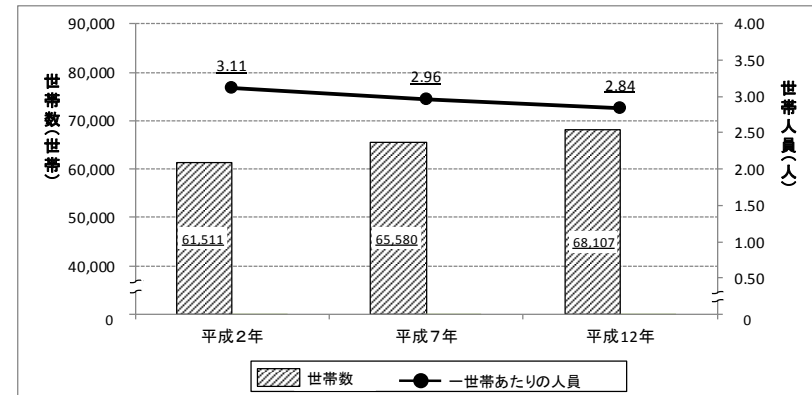
	平成2年	平成7年	平成12年	平成12年世帯数構成割合	平成2年に対する平成12年の増減率
弘前市	57,527	61,565	63,911	93.8	11.1
岩木町	3,045	3,076	3,209	4.7	5.4
相馬村	939	939	987	1.5	5.1
合計	61,511	65,580	68,107	100.0	10.7

資料：国勢調査

【世帯数・世帯人員の推移】



【世帯数・世帯人員の推移】



## 変更後

(13ページ)

### ④就業人口と産業別就業人口

平成22年の国勢調査による就業人口は、86,330人と20年間で6,725人、割合にして7.2%の減少となっています。

平成22年における産業別就業人口は、第1次産業が12,670人、第2次産業が13,609人、第3次産業が55,357人で、この20年間では第1次産業は7.7ポイント、第2次産業では2.3ポイント減少しているのに対し、第3次産業では10.0ポイント増加しています。

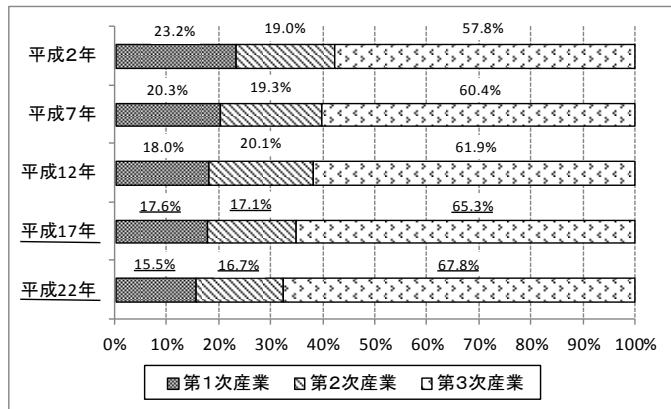
#### 【就業人口】

(単位：人、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成2年に対する 平成22年の増減率
新弘前市	-	-	-	-	86,330	-
旧弘前市	83,596	86,948	86,330	82,965	-	-
旧岩木町	7,103	7,031	6,889	6,702	-	-
旧相馬村	2,356	2,364	2,359	2,386	-	-
合計	93,055	96,343	95,578	92,053	86,330	△7.2

資料：国勢調査

#### 【産業別就業人口の推移】



資料：国勢調査

## 変更前

(13ページ)

### ④就業人口と産業別就業人口

平成12年の国勢調査による3市町村の就業人口は、合わせて95,578人と10年間で2,523人、割合にして2.7%の増加となっています。

平成12年における産業別就業人口は、第1次産業が17,211人、第2次産業が19,137人、第3次産業が59,016人で、この10年間では第1次産業は5.2ポイント減少しているのに対し、第2次産業では1.1ポイント、第3次産業では4.1ポイント増加しています。

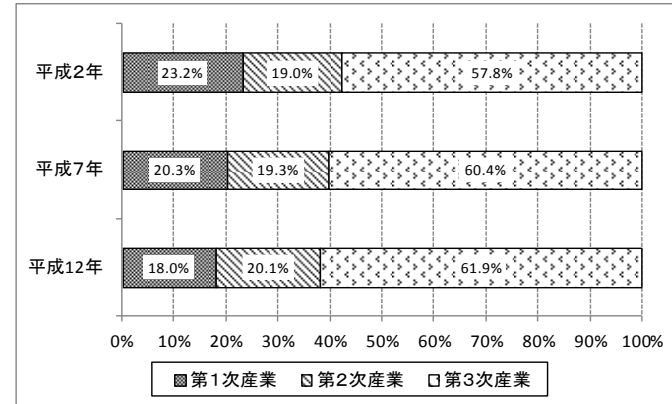
#### 【就業人口】

(単位：人、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成12年 就業人口 構成割合	平成2年に対する 平成12年の増減率
弘前市	83,596	86,948	86,330	90.3	3.3
岩木町	7,103	7,031	6,889	7.2	△3.0
相馬村	2,356	2,364	2,359	2.5	0.1
合計	93,055	96,343	95,578	100.0	2.7

資料：国勢調査

#### 【産業別就業人口の推移】



資料：国勢調査

## 変更後

(14ページ)

## 【産業別就業人口】

(単位：人、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計
	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合	
平成2年	21,584	23.2	17,666	19.0	53,671	57.8	92,921
平成7年	19,526	20.3	18,591	19.3	58,036	60.4	96,153
平成12年	17,211	18.0	19,137	20.1	59,016	61.9	95,364
平成17年	<u>15,853</u>	<u>17.6</u>	<u>15,330</u>	<u>17.1</u>	<u>58,644</u>	<u>65.3</u>	<u>89,827</u>
平成22年	<u>12,670</u>	<u>15.5</u>	<u>13,609</u>	<u>16.7</u>	<u>55,357</u>	<u>67.8</u>	<u>81,636</u>

注) 分類不能の産業があるため、総就業人口とは一致しません。

資料：国勢調査

## 変更前

(14ページ)

## 【産業別就業人口】

(単位：人、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計
	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合	
平成2年	21,584	23.2	17,666	19.0	53,671	57.8	92,921
平成7年	19,526	20.3	18,591	19.3	58,036	60.4	96,153
平成12年	17,211	18.0	19,137	20.1	59,016	61.9	95,364

注) 分類不能の産業があるため、総就業人口とは一致しません。

資料：国勢調査

変更後	変更前
<p>(15ページ)</p> <p><b>⑤純生産</b>  平成12年度市町村民所得統計による3市町村の純生産は、総額472,086百万円で平成2年度からの10年間では、40,132百万円増加しています。  また、平成12年度における産業別純生産の割合は、第1次産業が3.1%、第2次産業が16.7%、第3次産業が80.2%となっており、この10年間では第1次産業が2.2ポイント、第2次産業が1.7ポイント減少しているのに対し、第3次産業では3.9ポイント増加しています。</p>	<p>(15ページ)</p> <p><b>⑤純生産</b>  平成12年度市町村民所得統計による3市町村の純生産は、総額472,086百万円で平成2年度からの10年間では、40,132百万円増加しています。  また、平成12年度における産業別純生産の割合は、第1次産業が3.1%、第2次産業が16.7%、第3次産業が80.2%となっており、この10年間では第1次産業が2.2ポイント、第2次産業が1.7ポイント減少しているのに対し、第3次産業では3.9ポイント増加しています。</p>
<p>市町村ごとの純生産の統計値は平成12年度以降は公表されておりません。</p>	
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>

変更後

変更前

(17ページ)

(17ページ)

(3)主要指標の見通し

(3)主要指標の見通し

①人口

①人口

3市町村の人口を自然動態や社会動態の推移だけで推計すると、新市の人口は、年々減少し、平成12年の193,217人から平成32年には167,913人になるものと予測されます。

3市町村の人口を自然動態や社会動態の推移だけで推計すると、新市の人口は、年々減少し、平成12年の193,217人から平成27年には179,998人になるものと予測されます。

【推計人口】

【推計人口】

(単位：人、%)

(単位：人、%)

	平成12年 実績	平成17年 実績	平成22年 実績	推計人口		平成12年に対する 平成32年の増減率
				平成27年	平成32年	
新弘前市	-	-	183,473	176,104	167,913	
旧弘前市	177,086	173,221	-	-	-	-
旧岩木町	12,278	11,982	-	-	-	-
旧相馬村	3,853	3,840	-	-	-	-
合計	193,217	189,043	183,473	176,104	167,913	△ 13.1
対前期増加率		△ 2.2	△ 2.9	△ 4.0	△ 4.7	

	平成12年 実績	推計人口			平成12年に対する 平成27年の増減率
		平成17年	平成22年	平成27年	
弘前市	177,086	174,467	170,470	164,960	△ 6.8
岩木町	12,278	12,043	11,739	11,356	△ 7.5
相馬村	3,853	3,846	3,781	3,682	△ 4.4
合計	193,217	190,356	185,990	179,998	△ 6.8
対前期増加率		△ 1.5	△ 2.3	△ 3.2	

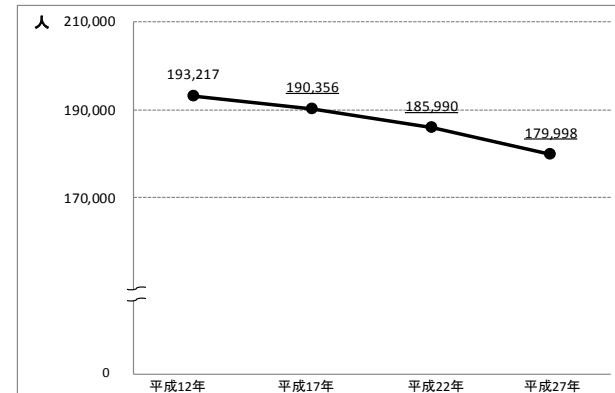
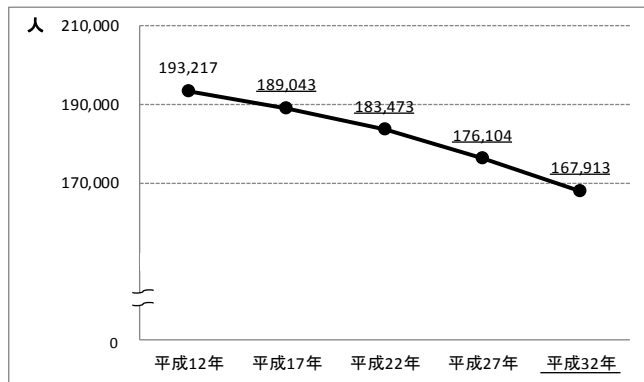
資料：弘前市経営計画

注)人口の推計方法(コーホート変化率法)

コーホートとは、ある一定期間に出生した集団を意味し、「コーホート変化率法」とはそのコーホートの時間的変化を基に将来人口を推計する方法です。

【推計人口の見通し】

【推計人口の見通し】





## 変更後

(18ページ)

### ②年齢別構成人口

推計による新市の年齢別構成人口は、平成32年には年少人口16,803人、生産年齢人口97,150人、老年人口53,960人になるものと予測されます。

年少人口の割合は平成12年の14.6%から平成32年には10.0%、生産年齢人口は65.7%から57.9%に減少しますが、老年人口は19.7%から32.1%と大幅に増加し、少子高齢化が一層進むものと予測されます。

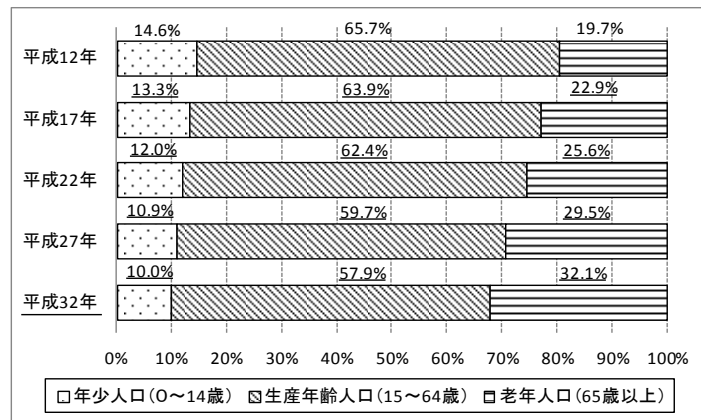
また、総人口減及び少子高齢化に伴って生産年齢人口も徐々に減少傾向にあり、平成12年生産年齢人口に比較して約24%減が予想されます。

【平成32年推計年齢別構成人口】

(単位：人、%)

	年少人口		生産年齢人口		老年人口		合計
	0～14歳	割合	15～64歳	割合	65歳以上	割合	
構成人口	16,803	10.0	97,150	57.9	53,960	32.1	167,913

【推計年齢別構成人口の見通し】



## 変更前

(18ページ)

### ②年齢別構成人口

推計による新市の年齢別構成人口は、平成27年には年少人口22,310人、生産年齢人口109,241人、老年人口48,447人になるものと予測されます。

年少人口の割合は平成12年の14.6%から平成27年には12.4%、生産年齢人口は65.7%から60.7%に減少しますが、老年人口は19.7%から26.9%と大幅に増加し、少子高齢化が一層進むものと予測されます。

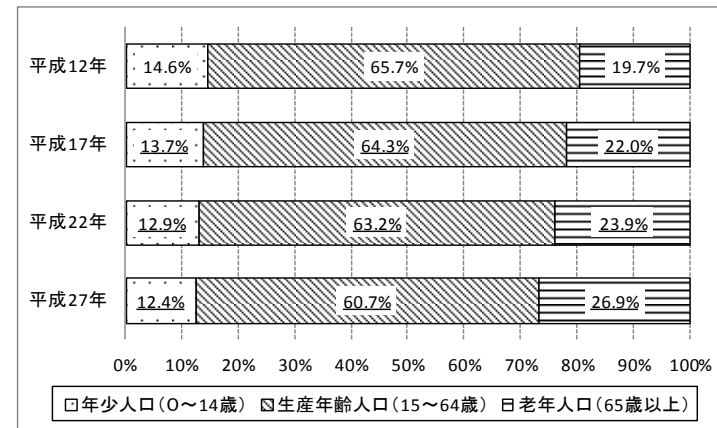
また、総人口減及び少子高齢化に伴って生産年齢人口も徐々に減少傾向にあり、平成12年生産年齢人口に比較して約14%減が予想されます。

【平成27年推計年齢別構成人口】

(単位：人、%)

	年少人口		生産年齢人口		老年人口		合計
	0～14歳	割合	15～64歳	割合	65歳以上	割合	
弘前市	20,376	12.3	100,392	60.9	44,192	26.8	164,960
岩木町	1,418	12.5	6,728	59.3	3,210	28.3	11,356
相馬村	516	14.0	2,121	57.6	1,045	28.4	3,682
合計	22,310	12.4	109,241	60.7	48,447	26.9	179,998

【推計年齢別構成人口の見通し】



変更後

変更前

(19ページ)

(19ページ)

③世帯数

推計による新市の世帯数は、平成27年をピークにその後減少し、平成32年には69,987世帯になるものと予測されます。

③世帯数

推計による新市の世帯数は、平成17年をピークにその後減少し、平成27年には67,491世帯になるものと予測されます。

市町村別に見ると、平成12年と平成27年を比べて、増加の傾向にある市町村は岩木町、相馬村であると予測されます。一方、減少傾向の市町村は弘前市となっています。

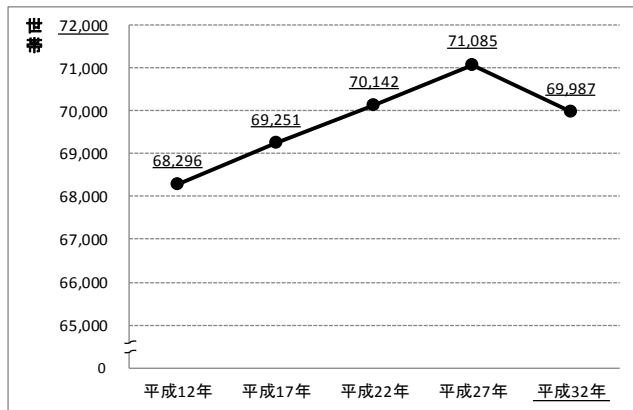
【推計世帯数】

(単位：世帯、%)

	平成12年 実績	平成17年 実績	平成22年 実績	推計世帯数		平成12年に対する 平成32年の増減率
				平成27年	平成32年	
新弘前市	-	-	70,142	71,085	69,987	-
旧弘前市	64,091	64,901	-	-	-	-
旧岩木町	3,217	3,330	-	-	-	-
旧相馬村	988	1,020	-	-	-	-
合計	68,296	69,251	70,142	71,085	69,987	2.5
対前期増加率		1.4	1.3	1.3	△1.5	

資料：弘前市経営計画

【推計世帯数の見通し】



【推計世帯数】

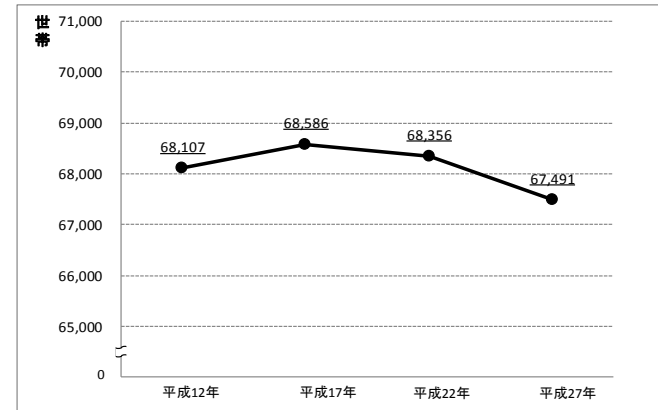
(単位：世帯、%)

	平成12年 実績	推計世帯数			平成12年に対する 平成27年の増減率
		平成17年	平成22年	平成27年	
弘前市	63,911	64,266	63,988	63,125	△1.2
岩木町	3,209	3,305	3,344	3,343	4.2
相馬村	987	1,015	1,024	1,023	3.6
合計	68,107	68,586	68,356	67,491	△0.9
対前期増加率		0.7	△0.3	△1.3	

注) 推計世帯数の推計方法(平均世帯規模法)

平成2年から平成12年の国勢調査の平均世帯人口を参考にして、将来の平均世帯人口を設定し、推計された人口から世帯数を推計します。

【推計世帯数の見通し】



## 変更後

(20ページ)

### ④ 1世帯当たり人員

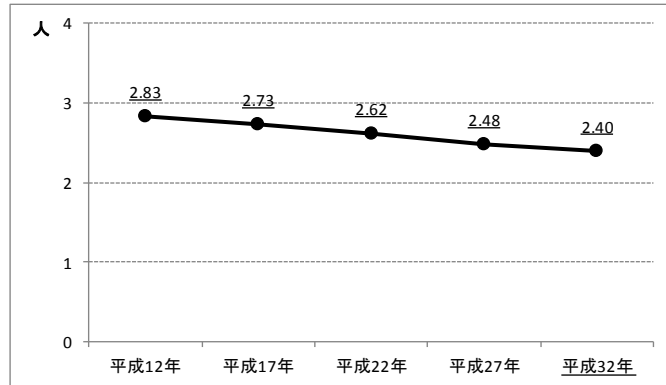
推計による新市の1世帯当たりの人員は、平成12年の2.83人から平成32年には、2.40人に減少するものと予測されます。

#### 【推計1世帯当たり人員】

(単位：人)

	平成12年 実績	平成17年 実績	平成22年 実績	推計人員	
				平成27年	平成32年
新弘前市	-	-	<u>2.62</u>	<u>2.48</u>	<u>2.40</u>
旧弘前市	<u>2.76</u>	<u>2.67</u>	-	-	-
旧岩木町	<u>3.82</u>	<u>3.60</u>	-	-	-
旧相馬村	<u>3.90</u>	<u>3.76</u>	-	-	-
合計	<u>2.83</u>	<u>2.73</u>	<u>2.62</u>	<u>2.48</u>	<u>2.40</u>

#### 【推計1世帯当たり人員の見通し】



## 変更前

(20ページ)

### ④ 1世帯当たり人員

推計による新市の1世帯当たりの人員は、平成12年の2.84人から平成27年には、2.67人に減少するものと予測されます。

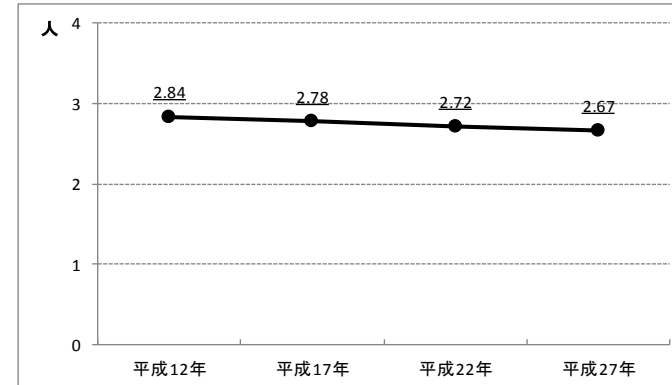
市町村別に見ると、最も少ない市町村は弘前市の2.55人、最も多い市町村は相馬村の3.60人になるものと予測されます。

#### 【推計1世帯当たり人員】

(単位：人)

	平成12年 実績	推計人員		
		平成17年	平成22年	平成27年
弘前市	<u>2.70</u>	<u>2.65</u>	<u>2.60</u>	<u>2.55</u>
岩木町	<u>3.70</u>	<u>3.52</u>	<u>3.39</u>	<u>3.28</u>
相馬村	<u>3.90</u>	<u>3.79</u>	<u>3.69</u>	<u>3.60</u>
平均	<u>2.84</u>	<u>2.78</u>	<u>2.72</u>	<u>2.67</u>

#### 【推計1世帯当たり人員の見通し】



## 変更後

(21ページ)

## ⑤就業人口

推計による新市の就業人口は、平成12年の95,578人から、平成32年には78,182人に減少するものと予測されます。

## 【推計就業人口】

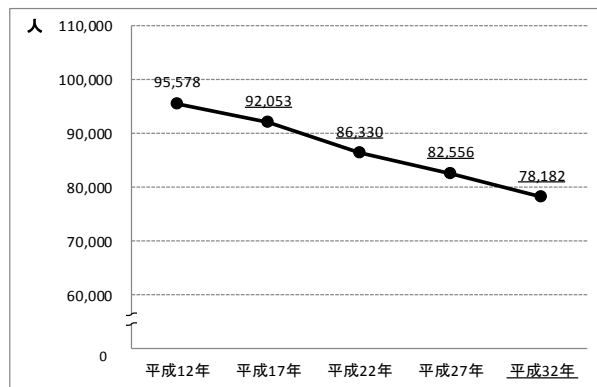
(単位：人、%)

	平成12年 実績	平成17年 実績	平成22年 実績	推計就業人口		平成12年に対する 平成32年の増減率
				平成27年	平成32年	
新弘前市	-	-	86,330	82,556	78,182	-
旧弘前市	86,330	82,965	-	-	-	-
旧岩木町	6,889	6,702	-	-	-	-
旧相馬村	2,359	2,386	-	-	-	-
合計	95,578	92,053	86,330	82,556	78,182	△18.2
対前期増加率		△3.7	△6.2	△4.4	△5.3	

注) 推計就業人口の推計方法

平成2年から平成22年の国勢調査の人口に占める就業者数の割合を求め、その割合の増減値の平均を推計人口に反映させて就業者数を推計します。

## 【推計就業人口見通し】



## 変更前

(21ページ)

## ⑤就業人口

推計による新市の就業人口は、平成12年の95,578人から、平成27年には87,327人になるものと予測されます。

全体的に減少傾向にあり、市町村別に見ると、岩木町では減少率が14.1%と高い予想となっています。

## 【推計就業人口】

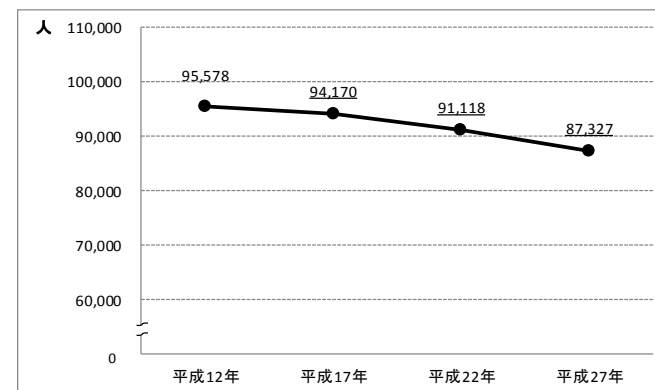
(単位：人、%)

	平成12年 実績	推計就業人口			平成12年に対する 平成27年の増減率
		平成17年	平成22年	平成27年	
弘前市	86,330	85,140	82,464	79,126	△8.3
岩木町	6,889	6,658	6,315	5,917	△14.1
相馬村	2,359	2,372	2,339	2,284	△3.2
合計	95,578	94,170	91,118	87,327	△8.6
対前期増加率		△1.5	△3.2	△4.2	

注) 推計就業人口の推計方法

平成2年から平成12年の国勢調査の人口に占める就業者数の割合を求め、その割合の増減値の平均を推計人口に反映させて就業者数を推計します。

## 【推計就業人口見通し】



## 変更後

(22ページ)

### ⑥産業別就業人口

推計による新市の産業別就業人口は、平成32年には第1次産業が9,315人、第2次産業が11,940人、第3次産業が56,927人になるものと予測されます。

第1次産業では就業人口、割合とも減少傾向が続き、平成12年に比べ平成32年には就業人口が約半数になるものと予測されます。

第2次産業は就業人口、割合とも減少傾向が続くと予測されます。

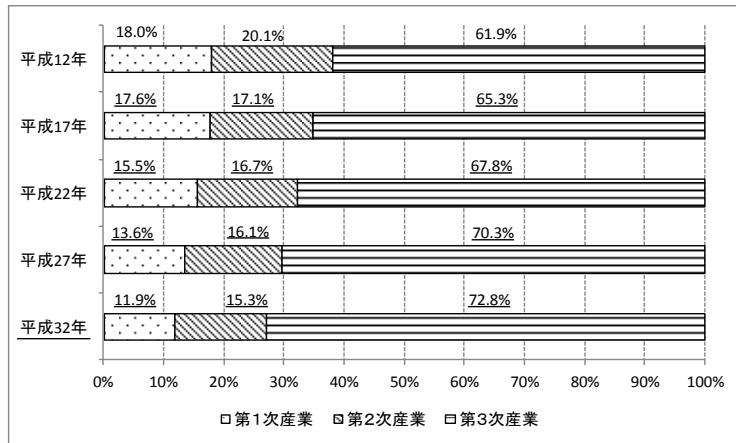
第3次産業は就業人口が増減するものの、割合は増加傾向が続くものと予測されます。

【推計産業別就業人口】

(単位：人、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計
	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合	
平成12年	17,211	18.0	19,137	20.1	59,016	61.9	95,364
平成17年	15,853	17.6	15,330	17.1	58,644	65.3	89,827
平成22年	12,670	15.5	13,609	16.7	55,357	67.8	81,636
平成27年	11,222	13.6	13,279	16.1	58,055	70.3	82,556
平成32年	9,315	11.9	11,940	15.3	56,927	72.8	78,182

【推計産業別就業人口の見通し】



## 変更前

(22ページ)

### ⑥産業別就業人口

推計による新市の産業別就業人口は、平成27年には第1次産業が9,333人、第2次産業が18,561人、第3次産業が59,433人になるものと予測されます。

第1次産業では就業人口、割合とも減少傾向が続き、平成12年に比べ平成27年には就業人口が約半数になるものと予測されます。

第2次産業は就業人口、割合とも平成17年からはほぼ横這いの状態が予測されます。

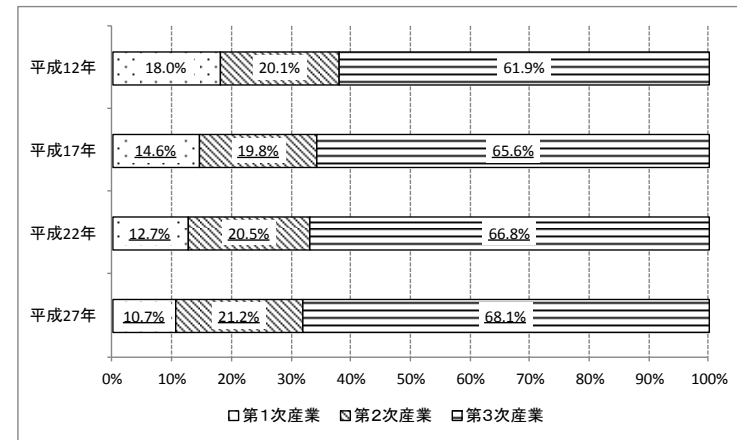
第3次産業は就業人口が平成17年をピークに減少しますが、割合は増加傾向が続くものと予測されます。

【推計産業別就業人口】

(単位：人、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計
	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合	
平成12年	17,211	18.0	19,137	20.1	59,016	61.9	95,364
平成17年	13,774	14.6	18,584	19.8	61,812	65.6	94,170
平成22年	11,541	12.7	18,701	20.5	60,876	66.8	91,118
平成27年	9,333	10.7	18,561	21.2	59,433	68.1	87,327

【推計産業別就業人口の見通し】



変更後	変更前
<p>(23ページ)</p> <p><b>4 まちづくりの主要課題</b>            新市を構成する市町村の状況や社会経済情勢をもとに今後のまちづくりにおける主要な課題を以下に整理します。</p> <p><b>(1) 時代の潮流</b>  <b>「少子高齢化等への対応」</b>            少子高齢化が進行している中で、新市においてもその傾向が顕著に表れています。平成32年推計年齢別構成人口を見ると、平成12年国勢調査による人口に比べ、年少人口が4.6ポイント減の10.0%、老年人口は、12.4ポイント増の32.1%となっています。さらに、核家族化も進行しており、地域の活力が低下していくことが懸念されます。このような中で、安心して子どもを育てることのできる環境づくりや高齢者など誰もが社会参加し、お互い支えあいながら生活していくことが必要になります。</p> <p>(略)</p>	<p>(23ページ)</p> <p><b>4 まちづくりの主要課題</b>            新市を構成する市町村の状況や社会経済情勢をもとに今後のまちづくりにおける主要な課題を以下に整理します。</p> <p><b>(1) 時代の潮流</b>  <b>「少子高齢化等への対応」</b>            少子高齢化が進行している中で、新市においてもその傾向が顕著に表れています。平成27年推計年齢別構成人口を見ると、平成12年国勢調査による人口に比べ、年少人口が2.2ポイント減の12.4%、老年人口は、7.2ポイント増の26.9%となっています。さらに、核家族化も進行しており、地域の活力が低下していくことが懸念されます。このような中で、安心して子どもを育てることのできる環境づくりや高齢者など誰もが社会参加し、お互い支えあいながら生活していくことが必要になります。</p> <p>(略)</p>
<p>(27ページ)</p> <p><b>2 都市の将来像</b>            目標の達成に向けて、新市の将来像を次のように定めます。</p> <p><b>(1) 人とふれあい、人が輝くまち</b></p> <p>次代を担う子どもたちがのびのびと育つ教育環境を整備するとともに、市民が障がいの有無や年齢、男女による区別なく、いきいきと活動し社会参加できる環境を整えます。また、地域のコミュニティを促進する施設整備を進め、人とふれあい、人が輝くまちをめざします。</p> <p>(略)</p>	<p>(27ページ)</p> <p><b>2 都市の将来像</b>            目標の達成に向けて、新市の将来像を次のように定めます。</p> <p><b>(1) 人とふれあい、人が輝くまち</b></p> <p>次代を担う子どもたちがのびのびと育つ教育環境を整備するとともに、市民が障害の有無や年齢、男女による区別なく、いきいきと活動し社会参加できる環境を整えます。また、地域のコミュニティを促進する施設整備を進め、人とふれあい、人が輝くまちをめざします。</p> <p>(略)</p>

変更後	変更前
<p>(33ページ)</p> <p>(略)</p> <p><b>【主要事業】</b></p> <p>(略)</p> <p>(略) ———— 高齢者生きがいと健康づくり推進事業  ——— 障がい者支援施設整備事業  ——— 地域交流センター整備事業  ——— 市民活動支援施設整備事業</p> <p>(略)</p>	<p>(33ページ)</p> <p>(略)</p> <p><b>【主要事業】</b></p> <p>(略)</p> <p>(略) ———— 高齢者生きがいと健康づくり推進事業  ——— 障害者支援施設整備事業  ——— 地域交流センター整備事業  ——— 市民活動支援施設整備事業</p> <p>(略)</p>
<p>(36ページ)</p> <p><b>3 重点施策</b></p> <p>(略)</p> <p><b>(2) 誰もがいきいきと活動できる環境の整備</b></p> <p>高齢者が技能や知識を生かし、いきいきと活動できるように生きがいと健康づくりに力を入れていくほか、障がいのある人が安心して社会参加できるよう障がい者支援施設の整備を進めます。</p> <p>また、地域コミュニティの活性化とボランティアなど市民の自主的な活動を支援するため、地域交流センターや市民活動支援施設の整備を進めます。</p> <p>誰もがいきいきと活動できる環境の整備 ———— 高齢者生きがいと健康づくり推進事業  ——— 障がい者支援施設整備事業  ——— 地域交流センター整備事業  ——— 市民活動支援施設整備事業</p>	<p>(36ページ)</p> <p><b>3 重点施策</b></p> <p>(略)</p> <p><b>(2) 誰もがいきいきと活動できる環境の整備</b></p> <p>高齢者が技能や知識を生かし、いきいきと活動できるように生きがいと健康づくりに力を入れていくほか、障害のある人が安心して社会参加できるよう障害者支援施設の整備を進めます。</p> <p>また、地域コミュニティの活性化とボランティアなど市民の自主的な活動を支援するため、地域交流センターや市民活動支援施設の整備を進めます。</p> <p>誰もがいきいきと活動できる環境の整備 ———— 高齢者生きがいと健康づくり推進事業  ——— 障害者支援施設整備事業  ——— 地域交流センター整備事業  ——— 市民活動支援施設整備事業</p>

変更後	変更前
<p>(38ページ)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>地域資源を生かした豊かな産業のまち</b></p> </div> <p><b>(1) 自然・農村・都市の観光資源の連携</b></p> <p>東北自動車道「大鰐弘前インターチェンジ」から国道7号を軸として新市のりんご生産地帯を西に回り、津軽のシンボルである岩木山へ向かうアップルロードを観光ルートとして位置づけ、路盤改良をはじめ、休憩・眺望施設や歩道など一体的な整備を進めます。</p> <p><u>また、市民などの交流による賑わいの創出と観光客の受け入れ環境の整備のため、歴史や自然などの地域資源を有効に活用した観光施設等の整備を進めます。</u></p> <p>さらに、観光客がスムーズに観光施設を訪れることができるよう、デザインを統一した観光案内標識を整備します。</p> <p>岩木山を中心とする温泉や動植物などの自然資源、農業体験や農産物などの農村資源、弘前城や洋館などの歴史・文化的資源やホテルを中心とした宿泊・コンベンション機能、飲食街などの都市資源を再評価し、ふるさと津軽の魅力ある観光ルートや新たな旅行商品等の開発とPRを促進します。</p> <p>また、農山村での滞在型余暇活動であるグリーン・ツーリズム事業を推進するとともに、新市を訪れる人がふるさとを感じられるよう、おもてなしの心を育てます。</p> <div style="margin-top: 20px;"> <p>自然・農村・都市の観光資源の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 観光関連施設整備事業</li> <li>— 観光開発・PR事業</li> <li>— グリーン・ツーリズム推進事業</li> </ul> <p>(略)</p> </div>	<p>(38ページ)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>地域資源を生かした豊かな産業のまち</b></p> </div> <p><b>(1) 自然・農村・都市の観光資源の連携</b></p> <p>東北自動車道「大鰐弘前インターチェンジ」から国道7号を軸として新市のりんご生産地帯を西に回り、津軽のシンボルである岩木山へ向かうアップルロードを観光ルートとして位置づけ、路盤改良をはじめ、休憩・眺望施設や歩道など一体的な整備を進めます。</p> <p>また、観光客がスムーズに観光施設を訪れることができるよう、デザインを統一した観光案内標識を整備します。</p> <p>岩木山を中心とする温泉や動植物などの自然資源、農業体験や農産物などの農村資源、弘前城や洋館などの歴史・文化的資源やホテルを中心とした宿泊・コンベンション機能、飲食街などの都市資源を再評価し、ふるさと津軽の魅力ある観光ルートや新たな旅行商品等の開発とPRを促進します。</p> <p>また、農山村での滞在型余暇活動であるグリーン・ツーリズム事業を推進するとともに、新市を訪れる人がふるさとを感じられるよう、おもてなしの心を育てます。</p> <div style="margin-top: 20px;"> <p>自然・農村・都市の観光資源の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 観光関連施設整備事業</li> <li>— 観光開発・PR事業</li> <li>— グリーン・ツーリズム推進事業</li> </ul> <p>(略)</p> </div>



変更後

変更前

(44ページ)

(44ページ)

(略)

(略)

事業名	事業の概要	整備地域
道路整備事業 〔(主)大鰐浪岡線 ((仮)石川大橋工区)〕 〔(主)弘前岳崎ヶ沢線(百沢工区)〕 〔(主)弘前粕線 (三和工区)〕 〔(一)小友板柳(停)線(小友工区)〕	当該路線の急カーブ・幅員狭小な区間を解消し、移動時間を短縮することにより地域間の交流を促進する	弘前・岩木地域
都市計画街路事業 〔3・3・3号下白銀町福田線〕 〔3・3・7号弘前黒石線〕	都市内放射環状道路として整備し、市外から中心市街地へのアクセス強化を図り地域間の交流を促進する	弘前地域
岩木川流域下水道事業	岩木川流域下水道の処理場、幹線管渠等の設置・管理を県が主体となって引き続き実施する	弘前・岩木地域

事業名	事業の概要	整備地域
道路整備事業 〔(主)大鰐浪岡線 ((仮)石川大橋工区)〕 〔(主)弘前岳崎ヶ沢線(百沢工区)〕 〔(主)弘前粕線 (三和工区)〕 〔(一)小友板柳(停)線(小友工区)〕	当該路線の急カーブ・幅員狭小な区間を解消し、移動時間を短縮することにより地域間の交流を促進する	弘前・岩木地域
都市計画街路事業 〔3・3・3号下白銀福田線〕 〔3・3・7号弘前黒石線〕	都市内放射環状道路として整備し、市外から中心市街地へのアクセス強化を図り地域間の交流を促進する	弘前地域
岩木川流域下水道事業	岩木川流域下水道の処理場、幹線管渠等の設置・管理を県が主体となって引き続き実施する	弘前・岩木地域

変更後	変更前
<p>(45ページ)</p> <p><b>第5章 公共的施設の適正配置と整備</b></p> <p>公共的施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性やバランス、財政事情などを考慮して適正な配置をめざします。</p> <p>また、統合整備に際しては、効率的かつ効果的な財政運営を基本とし、既存施設の有効活用や相互利用などを第一に検討するとともに、適正な住民サービスに向けた整備に努めます。</p> <p><u>さらに、災害時には防災拠点などとして地域の重要な役割を担うことから、施設の耐震化をはじめとした必要な環境整備に取り組めます。</u></p>	<p>(45ページ)</p> <p><b>第5章 公共的施設の適正配置と整備</b></p> <p>公共的施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性やバランス、財政事情などを考慮して適正な配置をめざします。</p> <p>また、統合整備に際しては、効率的かつ効果的な財政運営を基本とし、既存施設の有効活用や相互利用などを第一に検討するとともに、適正な住民サービスに向けた整備に努めます。</p>

変更後	変更前
<p>(46ページ)</p> <p><b>第6章 財政計画</b>  <b>1 財政計画の基本条件</b>  <b>(1) 基本的な考え方</b>  財政計画は、新市建設計画の一部を構成するものであり、平成18年度から平成32年度までの15年間について、財政運営が可能であるかを判断するためのものです。  平成18年度から平成26年度までの数値は決算数値、平成27年度の数値は、平成27年3月策定の弘前市中期財政計画（以下「中期財政計画」という。）の数値に、9月補正予算後の予算額、7月1日時点の市税収入見込み額及び地方交付税決定額を反映した数値、平成28年度から平成31年度は、中期財政計画の数値、平成32年度は、平成27年度から平成31年度までの数値から増減率を平均した推計値となっています。  なお、中期財政計画の推計方法は、平成26年度の決算見込額をベースに、今後の情勢及び近年の決算状況の伸び率等から算出しています。  また、税制度、国県の補助制度等については、現行の制度が継続する前提で推計しています。</p> <p><b>(2) 計画期間</b>  平成18年度から平成32年度までの15年間とします。</p> <p><b>(3) 計画の範囲</b>  <u>一般会計</u>で作成します。</p>	<p>(46ページ)</p> <p><b>第6章 財政計画</b>  <b>1 財政計画の基本条件</b>  <b>(1) 基本的な考え方</b>  財政計画は、新市建設計画の一部を構成するものであり、平成18年度から平成27年度までの10年間について、弘前市、岩木町、相馬村が合併した場合の財政的見地から検証し、新市の財政運営が可能であるかを判断するためのものです。  なお、本計画は、現在の経済状況・行財政制度を基本にするとともに、合併に伴う変動要因を加味し推計したものであり、今後の国の「三位一体改革」等に伴う地方財政制度の改正や社会経済情勢等の変動により変化します。  よって、新市においては、中・長期的な財政見込み及び単年度ごとに堅実な財政運営を基調とした予算編成を行う必要があり、本計画は将来の予算編成を拘束するものではありません。</p> <p><b>(2) 計画期間</b>  平成18年度から平成27年度までの10年間とします。</p> <p><b>(3) 計画の範囲</b>  <u>普通会計</u>で作成します。  ※普通会計：国民健康保険、介護保険等の特別会計や、病院事業、上水道事業の公営企業会計を除いたもので、自治体の財政状況を比較するために通常用いられている会計区分</p>

変更後	変更前
<p>(46ページ)</p> <p>(削除)</p>	<p>(46ページ)</p> <p><b>(4) 計画の構成</b></p> <pre> graph LR     A["2-(2) 弘前市、岩木町、相馬村の 現状のままの財政推計"] -- "+" --&gt; B["2-(3) 合併に伴う財政影響額等"]     B -- "=" --&gt; C["2-(4) 財政計画"]     B --- D["①合併に伴う主な削減経費 ・合併により削減される人件費等"]     B --- E["②行政サービスの向上及び 住民負担の格差是正のため の経費と財源"]     B --- F["③合併特例債事業等に係る 経費と財源"]     B --- G["④その他 ・合併による地方交付税の増額"]     </pre>

## 変更後

(47ページ)

### 2 財政推計

#### (1) 各費目の詳細条件

##### 【歳入】

市税	現行の税制度を基本に、現在の経済状況や今後の人口推計等を踏まえて推計
譲与税・交付金	平成27年度予算をベースに平成28年度以降伸び率0.0%で推計
地方交付税	・普通交付税は、合併特例措置について、平成28年度から段階的に減額する見込みで推計 ・合併特例事業債等の償還に係る交付税算入額については、償還見込額から推計 ・平成27年度は、普通交付税本算定額を反映
国・県支出金	歳出に連動
地方債	・歳出に連動 ・臨時財政対策債は、普通交付税と同様の試算方法、平成28年度以降は対前年比-5%で試算
その他	特定財源：歳出に連動 一般財源：平成27年度以降伸び率0.0%で推計

##### 【歳出】

人件費	・退職手当は、実支出見込額で推計 ・給与等は、職員の退職・採用による新陳代謝を見込み推計
扶助費	生活保護費、保育所運営費など人口推計値を基礎に推計
公債費	平成25年度までの借入実績による償還額と平成26年度以降の借入見込による償還額の積上げにより推計
普通建設事業	収支均衡のとれる範囲内での事業費を計上
その他	・繰出金は各団体で推計、特別会計の収支と連動 ・その他行政経費のうち、経常経費については、段階的に削減して推計

## 変更前

(47ページ)

### 2 財政推計

#### (1) 各費目の詳細条件

##### 【歳入】

市町村税	平成16年度決算見込額をベースに平成17年度以降伸び率0.0%で推計 人口推計等から見ると住民税のマイナス要因はあるものの、一方では税制改革によるプラス要因も予想されることから平成16年度決算ベースで推計
譲与税 利子別交付金	譲与税は、平成16年度決算見込額をベースに平成17年度以降伸び率0.0%で推計 利子別交付金は、平成16年度決算見込額をベースに伸び率、平成17年度▲61.3%、平成18年度▲41.9%、平成19年度▲53.6%、平成20年度▲62.42%、平成21年度▲32.14%、平成22年度以降平成21年度と同額で推計
その他交付金等	平成16年度決算見込額をベースに平成17年度以降伸び率0.0%で推計
地方交付税	平成17年度分は地方財政対策をベースに試算し、平成18年度以降伸び率0.0%で推計 公債費分、事業費補正分は別途考慮 臨時財政対策債は、平成18年度まで継続、平成19年度以降は地方交付税に振替
国・県支出金	歳出に連動
地方債	歳出に連動 減税補てん補は各団体で推計 臨時財政対策債は、平成17年度▲23.2%、平成18年度伸び率0.0%と推計し、平成19年度以降は地方交付税に振替
その他	特定財源：歳出に連動 一般財源：原則、平成16年度決算見込額をベースに平成17年度以降伸び率0.0%で推計

##### 【歳出】

人件費	退職手当等を除き平成16年度決算見込額をベースに平成17年度以降伸び率0.0%で推計 退職手当等は、所定額で推計
扶助費	平成16年度決算見込額をベースに平成17年度以降伸び率0.0%で推計
公債費	新規借入見込分の償還条件は、過渡期12年(3年償還)、その他の地方債は20年(3年償還)とし、年利率2.0%で推計 臨時財政対策債は、年利率1.2%で推計
普通建設事業	収支均衡のとれる範囲内での事業費を計上
その他	繰出金は各団体で推計、特別会計の収支と連動 平成18年度に新市まちづくり基金3,050百万円の積立を見込む その他行政経費については、平成16年度決算見込額をベースに平成17年度以降伸び率0.0%で推計

変更後

変更前

(48ページ)

(48ページ)

(2) 財政計画

(2) 弘前市、岩木町、相馬村の現状のままでの財政推計

《財政計画》

3市町村が現状のまま推移した場合の将来10年間にわたる収支見込額を推計しました。推計にあたっては、平成16年度決算見込に基づき積算をしました。

《弘前市、岩木町、相馬村の現状のままでの財政推計》



区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳入															
市町村税	19,079	20,232	20,200	19,648	19,483	19,995	19,796	20,149	20,137	19,843	19,477	19,287	19,171	19,073	18,885
譲与税・交付金	4,626	3,187	3,080	3,023	3,009	2,926	2,793	2,819	3,083	3,995	3,995	3,995	3,995	3,995	3,995
地方交付税	18,485	18,519	19,745	20,312	22,013	22,181	21,855	21,347	20,964	20,362	20,795	20,933	20,746	20,784	20,892
国・県支出金	12,364	13,734	13,542	20,271	18,152	18,559	17,861	20,724	21,227	21,352	19,820	19,458	18,851	18,728	18,129
地方債	5,900	6,769	4,571	5,475	6,581	5,574	7,544	11,950	8,038	11,636	8,449	7,594	5,403	5,000	4,077
その他	7,226	7,425	6,339	6,942	6,251	7,850	6,830	8,175	10,244	7,396	5,768	5,640	5,282	5,242	4,831
歳入合計	67,680	69,866	67,477	75,671	76,489	77,085	76,679	85,164	83,693	84,584	78,404	76,907	73,448	72,822	70,810
歳出															
義務的経費	34,857	36,112	35,707	36,296	38,165	38,339	37,921	37,778	38,402	38,404	37,324	36,964	36,688	36,168	35,644
人件費	10,474	10,760	9,667	10,219	9,770	9,552	9,352	9,464	9,003	8,893	8,567	8,141	8,149	8,036	7,837
扶助費	14,974	15,572	15,801	16,480	18,919	19,534	19,640	19,737	20,796	21,149	20,282	20,074	19,870	19,667	19,315
公債費	9,409	9,780	10,239	9,597	9,476	9,253	8,929	8,577	8,603	8,362	8,455	8,749	8,669	8,465	8,493
普通建設事業	6,300	6,183	4,626	7,521	6,833	6,604	7,547	13,477	9,938	14,716	11,748	10,730	7,871	7,493	6,264
その他	25,800	26,753	26,567	31,138	28,896	31,275	30,197	32,379	33,213	31,378	29,039	28,817	28,806	29,157	28,644
歳出合計	66,957	69,048	66,900	74,955	73,894	76,218	75,685	83,634	81,553	84,498	78,111	76,511	73,395	72,818	70,652
歳入 - 歳出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86	293	396	53	4	158
財政調整基金残高	2,567	1,957	2,317	2,070	2,553	2,895	2,964	2,527	2,587	2,683	2,976	3,372	3,425	3,429	3,587

(単位:百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳入										
市町村税	19,089	19,089	19,089	19,089	19,089	19,089	19,089	19,089	19,089	19,089
譲与税・交付金	4,078	4,064	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057
地方交付税	18,608	20,670	20,612	20,493	20,275	19,920	19,701	19,471	19,317	19,317
国・県支出金	13,109	13,669	13,077	13,157	13,237	13,329	13,423	13,517	13,613	13,613
地方債	5,130	3,704	2,196	2,027	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930
その他	5,510	5,529	5,485	5,461	5,372	5,315	5,270	5,270	5,270	5,270
歳入合計	65,524	66,725	64,516	64,284	63,960	63,640	63,470	63,334	63,276	63,276
歳出										
義務的経費	34,056	34,650	34,252	34,947	33,806	33,343	33,244	32,837	32,139	32,139
人件費	10,546	10,962	10,409	11,201	10,282	9,984	10,017	9,857	9,385	9,385
扶助費	14,235	14,370	14,507	14,645	14,784	14,925	15,067	15,211	15,356	15,356
公債費	9,275	9,318	9,336	9,101	8,740	8,434	8,160	7,769	7,398	7,398
普通建設事業	6,753	8,581	5,445	5,169	5,169	5,169	5,169	5,169	5,169	5,169
その他	25,222	25,619	25,428	25,623	25,594	25,599	25,584	25,560	25,552	25,552
歳出合計	66,031	68,850	65,125	65,739	64,569	64,111	63,997	63,566	62,860	62,860
歳入 - 歳出	▲ 507	▲ 2,125	▲ 609	▲ 1,455	▲ 609	▲ 471	▲ 527	▲ 232	416	416
各年度末財政調整基金 基金残高	3,445	1,320	711	▲ 744	▲ 1,353	▲ 1,824	▲ 2,351	▲ 2,583	▲ 2,167	▲ 1,751

変更後	変更前
(削除)	<p>(49ページ)</p> <p><b>(3) 合併に伴う財政影響額等</b>  合併により増える財源と加減される経費(合併効果)を積算しました。</p> <p><b>①合併に伴う主な削減経費</b></p> <p>○特別職の削減額・・・10年間の削減分(歳出) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">820百万円</span>  特別職について、四役各1名とし、給与等については弘前市の例により試算しました。</p> <p>○議会議員の報酬等削減額・・・10年間の削減分(歳出) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">815百万円</span>  議会議員については、在任特例を平成19年4月30日まで適用し(現状の市町村の議員数)、報酬はこれまでのそれぞれの報酬の額とし、政務調査費は弘前市の額としました。在任特例適用後は、議員数を34名、弘前市の報酬額の例により試算しました。</p> <p>○一般職員人件費の削減額・・・10年間の削減分(歳出) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">785百万円</span>  ・一般職の退職者不補充分・・・・・・・・・・(994百万円)  合併により、管理部門等の職員に余剰人員が見込まれることから、退職者の一部不補充により、10年間で71人減員するものとして試算しました。</p> <p>・一般職員の退職金分・・・・・・・・・・(209百万円)  岩木町、相馬村の一般職員の退職金について弘前市の例により試算しました。  (岩木町、相馬村にかかる退職手当組合負担金及び退職手当組合脱退にかかる精算金を加減しました。)</p> <p>○合併により削減される一般行政経費削減額  ・・・・・・・・10年間の削減分(歳出) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">2,558百万円</span>  合併により、削減される経費として物件費については、委託料を除き10年間で10%削減を見込み、補助費等については、一部事務組合及び他の特別会計に対する経費を除き、9年間で10%削減を見込み試算しました。</p>

変更後	変更前			
(削除)	<p>(49ページ)</p> <p><b>②行政サービスの向上及び住民負担の格差是正のための経費と財源</b></p> <p>○法人住民税等の不均一課税・・・5年間の所要額 (歳入) <table border="1" data-bbox="1899 352 2033 379"><tr><td>490</td></tr></table>百万円  <u>岩木町、相馬村の税負担の急激な負担増を抑える措置として、法人住民税法人割、固定資産税、都市計画税については5年間の不均一課税として試算しました。</u></p> <p>○生活保護等福祉関係事務費の加減          ・・・・10年間の所要額 (歳入) <table border="1" data-bbox="1854 512 2033 539"><tr><td>1,476</td></tr></table>百万円          (歳出) <table border="1" data-bbox="1854 544 2033 571"><tr><td>2,438</td></tr></table>百万円</p> <p><u>生活保護費、児童扶養手当関係事務について、岩木町、相馬村の区域分の事務が県から市に移行されることを見込み試算しました。</u>  <u>日常生活用具給付事業等福祉事業の補助率が市と町村で異なることから、市としての補助率で試算しました。</u>  <u>(市:1/2、町村:3/4)</u></p>	490	1,476	2,438
490				
1,476				
2,438				



変更後	変更前					
(削除)	<p>(50ページ)</p> <p>○電算システム構築経費・・・2年間の所要額 (歳出) <table border="1" data-bbox="1865 316 2033 347"><tr><td>400</td></tr></table>百万円  <u>基幹業務以外の電算システム構築経費を平成18年度及び平成19年度の2年間で試算しました。</u></p> <p><b>③合併特例債事業等に係る経費と財源</b></p> <p>○合併特例債事業等・・・総事業 15,687百万円</p> <p>10年間の所要額 (歳入) 地方債、普通交付税算入分 <table border="1" data-bbox="1843 475 2011 507"><tr><td>9,828</td></tr></table>百万円  (歳出) 普通建設事業費、公債費等 <table border="1" data-bbox="1843 507 2011 539"><tr><td>7,762</td></tr></table>百万円</p> <p><u>合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う市町村の一体化、均衡ある発展のための戦略プロジェクト事業等に対して、合併の年度及びそれに続く10年間、合併特例債を借入れすることができます。後年度、元利償還金の70%が交付税に算入されます。</u></p> <p><u>新市では、戦略プロジェクト事業のほか、当初推計で見込んだ建設事業の財源として振り替えて積算しました。</u></p> <p>(参考: 上記合併特例債事業は、普通会計以外にも4,743百万円を見込んでおり、現時点では合併特例債事業総額では20,430百万円となっています。)</p> <p>○新市まちづくり基金・・・3,050百万円(平成18年度造成)</p> <p>10年間の所要額 (歳入) 地方債、普通交付税算入分 <table border="1" data-bbox="1854 906 2022 938"><tr><td>4,158</td></tr></table>百万円  (歳出) 積立金、公債費 <table border="1" data-bbox="1854 938 2022 970"><tr><td>4,850</td></tr></table>百万円</p> <p><u>合併市町村が新市建設計画に基づいて行う新市まちづくり基金の造成に対して、合併特例債を借入れすることができます。後年度、元利償還金の70%が交付税に算入されます。</u></p>	400	9,828	7,762	4,158	4,850
400						
9,828						
7,762						
4,158						
4,850						

変更後	変更前						
(削除)	<p>(50ページ)</p> <p>④その他</p> <p>○合併による交付税の増額・・・・・・・・(歳入) <u>1,794百万円</u>  合併後5年間、合併後の臨時的経費に充てるため年額266百万円  (総額1,330百万円)を普通交付税に上乗せし試算しました。  また、合併後3年間、特別交付税に総額464百万円を上乗せし試算  しました。</p> <p>○合併による県の市町村合併支援特別交付金・・・・(歳入) <u>500百万円</u>  合併後5年間、市町村建設計画に掲げられた合併に伴い必要となる  臨時的事業に充てるため年額100百万円(総額500百万円)を見込  みました。</p> <table border="1" data-bbox="1164 670 1915 813"> <tr> <td>合併に伴う財政影響額等</td> <td>7,774百万円</td> </tr> <tr> <td>(歳入)</td> <td>18,246百万円</td> </tr> <tr> <td>(歳出)</td> <td>10,472百万円</td> </tr> </table>	合併に伴う財政影響額等	7,774百万円	(歳入)	18,246百万円	(歳出)	10,472百万円
合併に伴う財政影響額等	7,774百万円						
(歳入)	18,246百万円						
(歳出)	10,472百万円						

変更後

(削除)

変更前

(51ページ)

《合併に伴う財政影響額等一覧》

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
歳入	市町村税	0	0	0	0	0	98	98	98	98	490	
	譲与税・交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方交付税	506	475	506	483	774	666	754	853	910	988	6,915
	国・県支出金	▲276	▲889	12	147	▲146	▲255	▲160	▲216	▲328	▲282	▲2,393
	地方債	3,662	828	989	1,483	994	947	924	879	1,893	752	13,351
	その他	▲56	▲48	5	▲15	▲1	▲1	0	0	0	▲1	▲117
	歳入合計	3,836	366	1,512	2,098	1,621	1,455	1,616	1,614	2,573	1,555	18,246
歳出	職務的経費	▲161	360	207	451	587	682	550	643	677	748	4,744
	人件費	▲457	32	▲134	▲96	▲152	▲147	▲331	▲329	▲354	▲452	▲2,420
	扶助費	243	244	243	244	244	244	244	244	244	244	2,438
	公債費	53	84	98	303	495	585	637	728	787	956	4,726
	普通建設事業	▲200	▲287	▲101	699	620	567	722	579	1,364	219	4,182
	その他	3,247	496	▲8	▲140	▲194	▲271	▲319	▲373	▲423	▲469	1,546
	歳出合計	2,886	569	98	1,010	1,013	978	953	849	1,618	498	10,472
歳入－歳出	950	▲203	1,414	1,088	608	477	663	765	955	1,057	7,774	
各年度末財政調整基金 基金残高	950	747	2,161	3,249	3,857	4,334	4,997	5,762	6,717	7,774		

変更後	変更前																																																																																																																																																																																																					
(削除)	<p>(52ページ)</p> <p><b>(4) 財政計画</b></p> <p>弘前市、岩木町、相馬村の現状のままでの財政推計に、合併に伴う財政影響額等を加味した「財政計画」は、次のとおりです。</p> <p><b>《財政計画》</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1137 502 2033 1220"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">歳入</td> <td>市町村税</td> <td>19,089</td> <td>19,089</td> <td>19,089</td> <td>19,089</td> <td>19,089</td> <td>19,187</td> <td>19,187</td> <td>19,187</td> <td>19,187</td> </tr> <tr> <td>譲与税・交付金</td> <td>4,078</td> <td>4,064</td> <td>4,057</td> <td>4,057</td> <td>4,057</td> <td>4,057</td> <td>4,057</td> <td>4,057</td> <td>4,057</td> </tr> <tr> <td>地方交付税</td> <td>19,114</td> <td>21,145</td> <td>21,118</td> <td>20,976</td> <td>21,049</td> <td>20,586</td> <td>20,455</td> <td>20,324</td> <td>20,227</td> <td>20,305</td> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>12,833</td> <td>12,780</td> <td>13,089</td> <td>13,304</td> <td>13,091</td> <td>13,074</td> <td>13,263</td> <td>13,301</td> <td>13,285</td> <td>13,331</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>8,792</td> <td>4,532</td> <td>3,185</td> <td>3,510</td> <td>2,924</td> <td>2,877</td> <td>2,854</td> <td>2,809</td> <td>3,823</td> <td>2,682</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,454</td> <td>5,481</td> <td>5,490</td> <td>5,446</td> <td>5,371</td> <td>5,314</td> <td>5,270</td> <td>5,270</td> <td>5,270</td> <td>5,269</td> </tr> <tr> <td>歳入合計</td> <td>69,360</td> <td>67,091</td> <td>66,028</td> <td>66,382</td> <td>65,581</td> <td>65,095</td> <td>65,086</td> <td>64,948</td> <td>65,849</td> <td>64,831</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">歳出</td> <td>義務的経費</td> <td>33,895</td> <td>35,010</td> <td>34,459</td> <td>35,398</td> <td>34,393</td> <td>34,025</td> <td>33,794</td> <td>33,480</td> <td>32,816</td> <td>32,887</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>10,089</td> <td>10,994</td> <td>10,275</td> <td>11,105</td> <td>10,130</td> <td>9,837</td> <td>9,686</td> <td>9,528</td> <td>9,031</td> <td>8,933</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>14,478</td> <td>14,614</td> <td>14,750</td> <td>14,889</td> <td>15,028</td> <td>15,169</td> <td>15,311</td> <td>15,455</td> <td>15,600</td> <td>15,600</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>9,328</td> <td>9,402</td> <td>9,434</td> <td>9,404</td> <td>9,235</td> <td>9,019</td> <td>8,797</td> <td>8,497</td> <td>8,185</td> <td>8,354</td> </tr> <tr> <td>普通建設事業</td> <td>6,553</td> <td>8,294</td> <td>5,344</td> <td>5,868</td> <td>5,789</td> <td>5,736</td> <td>5,891</td> <td>5,748</td> <td>6,533</td> <td>5,388</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>28,469</td> <td>26,115</td> <td>25,420</td> <td>25,483</td> <td>25,400</td> <td>25,328</td> <td>25,265</td> <td>25,187</td> <td>25,129</td> <td>25,083</td> </tr> <tr> <td>歳出合計</td> <td>68,917</td> <td>69,419</td> <td>65,223</td> <td>66,749</td> <td>65,582</td> <td>65,089</td> <td>64,950</td> <td>64,415</td> <td>64,478</td> <td>63,358</td> </tr> <tr> <td>歳入－歳出</td> <td>443</td> <td>▲ 2,328</td> <td>805</td> <td>▲ 367</td> <td>▲ 1</td> <td>6</td> <td>136</td> <td>533</td> <td>1,371</td> <td>1,473</td> </tr> <tr> <td>各年度末財政調整基金 基金残高</td> <td>4,395</td> <td>2,067</td> <td>2,872</td> <td>2,505</td> <td>2,504</td> <td>2,510</td> <td>2,646</td> <td>3,179</td> <td>4,550</td> <td>6,023</td> </tr> </tbody> </table>											区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	歳入	市町村税	19,089	19,089	19,089	19,089	19,089	19,187	19,187	19,187	19,187	譲与税・交付金	4,078	4,064	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057	地方交付税	19,114	21,145	21,118	20,976	21,049	20,586	20,455	20,324	20,227	20,305	国・県支出金	12,833	12,780	13,089	13,304	13,091	13,074	13,263	13,301	13,285	13,331	地方債	8,792	4,532	3,185	3,510	2,924	2,877	2,854	2,809	3,823	2,682	その他	5,454	5,481	5,490	5,446	5,371	5,314	5,270	5,270	5,270	5,269	歳入合計	69,360	67,091	66,028	66,382	65,581	65,095	65,086	64,948	65,849	64,831	歳出	義務的経費	33,895	35,010	34,459	35,398	34,393	34,025	33,794	33,480	32,816	32,887	人件費	10,089	10,994	10,275	11,105	10,130	9,837	9,686	9,528	9,031	8,933	扶助費	14,478	14,614	14,750	14,889	15,028	15,169	15,311	15,455	15,600	15,600	公債費	9,328	9,402	9,434	9,404	9,235	9,019	8,797	8,497	8,185	8,354	普通建設事業	6,553	8,294	5,344	5,868	5,789	5,736	5,891	5,748	6,533	5,388	その他	28,469	26,115	25,420	25,483	25,400	25,328	25,265	25,187	25,129	25,083	歳出合計	68,917	69,419	65,223	66,749	65,582	65,089	64,950	64,415	64,478	63,358	歳入－歳出	443	▲ 2,328	805	▲ 367	▲ 1	6	136	533	1,371	1,473	各年度末財政調整基金 基金残高	4,395	2,067	2,872	2,505	2,504	2,510	2,646	3,179	4,550	6,023
区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																																																																																																																																																																												
歳入	市町村税	19,089	19,089	19,089	19,089	19,089	19,187	19,187	19,187	19,187																																																																																																																																																																																												
	譲与税・交付金	4,078	4,064	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057																																																																																																																																																																																												
	地方交付税	19,114	21,145	21,118	20,976	21,049	20,586	20,455	20,324	20,227	20,305																																																																																																																																																																																											
	国・県支出金	12,833	12,780	13,089	13,304	13,091	13,074	13,263	13,301	13,285	13,331																																																																																																																																																																																											
	地方債	8,792	4,532	3,185	3,510	2,924	2,877	2,854	2,809	3,823	2,682																																																																																																																																																																																											
	その他	5,454	5,481	5,490	5,446	5,371	5,314	5,270	5,270	5,270	5,269																																																																																																																																																																																											
	歳入合計	69,360	67,091	66,028	66,382	65,581	65,095	65,086	64,948	65,849	64,831																																																																																																																																																																																											
歳出	義務的経費	33,895	35,010	34,459	35,398	34,393	34,025	33,794	33,480	32,816	32,887																																																																																																																																																																																											
	人件費	10,089	10,994	10,275	11,105	10,130	9,837	9,686	9,528	9,031	8,933																																																																																																																																																																																											
	扶助費	14,478	14,614	14,750	14,889	15,028	15,169	15,311	15,455	15,600	15,600																																																																																																																																																																																											
	公債費	9,328	9,402	9,434	9,404	9,235	9,019	8,797	8,497	8,185	8,354																																																																																																																																																																																											
	普通建設事業	6,553	8,294	5,344	5,868	5,789	5,736	5,891	5,748	6,533	5,388																																																																																																																																																																																											
	その他	28,469	26,115	25,420	25,483	25,400	25,328	25,265	25,187	25,129	25,083																																																																																																																																																																																											
	歳出合計	68,917	69,419	65,223	66,749	65,582	65,089	64,950	64,415	64,478	63,358																																																																																																																																																																																											
歳入－歳出	443	▲ 2,328	805	▲ 367	▲ 1	6	136	533	1,371	1,473																																																																																																																																																																																												
各年度末財政調整基金 基金残高	4,395	2,067	2,872	2,505	2,504	2,510	2,646	3,179	4,550	6,023																																																																																																																																																																																												